

研究通信

No. 73

1970.10月刊
村落社会研究会
事務局
東京学芸大学研究室
内社会

II、総会および懇親会

(四時) 休憩 (五時一六時三〇分)

(六時三〇分) 懇親会

第二日 一〇月二九日(木)

第一回大会の開催について

すでにお知らせしてきましたように、来る十月二八日、二九日の兩日、今年度の大会を開催いたします。プログラムは次の通りです。
前号通信に同封した参加申込書をまだお送りになつてない方は、準備の都合がありますので至急お送り下さい。

第一回大会プログラム

第一日 一〇月二八日(水)

1. 自由報告と討論

(九時三〇分)

1. 堀口貞幸「近世村落の相地分地について」

(一〇時二〇分) 2. 岩本由輝「今井郷系図にみる近世農民の家」

(一一時一〇分) 3. 内藤莞爾・土居平「五島カトリックの家族分

封」

休憩 (一二時一一時)

(一時) 4. 林雅孝「開拓部落における農業の発展過程」

(一時五〇分) 5. 民秋言「大都市近郊における農地転用の実態

分析」

(二時四〇分)

総括討論

■、共通課題「村落社会研究の方法」をめぐる報告と討論
司会 小池基之 福武直 中野卓
(九時) 1. 共通課題の説明と討論のすすめ方にについて
(九時三〇分) 2. 安孫子謙
(一〇時二〇分) 3. 高橋明善
(一一時一〇分) 4. 田原音和
休憩 (一二時一一時)

(一時) 総括討論 (午後四時 閉会)

会場は、天童市天童温泉の旅館新庄館(電話〇二三六五ー三一三〇五五)です。すでに申込まれた方で予定変更などの際は事務局までは遠見自宅まで御連絡下さい。
今回は第一日・第二日とも報告時間は質疑を含めて五〇分と予定しております。報告要旨と共に共通課題についての司会者団の提案は別冊にいたしましたので、これまでの四回の研究会の報告ののった研究通信とともに、大会会場に御持参下さい。参加申込は、九月末現在で大体例年並みと見込んでおりますが、なお申込がつづいており充実した会になることを期待しております。

73B
1.14 X

年報編集についての申合せ

— 今年度総会の議案 —

来る十月二十八日午後開かれる今年度の総会の議題の一つとして、年報「村落社会研究」の編集について、つきのような申合せをすることが可否を、提案したいと思います。総会の折に御意見をうかがいたいと思いますので、御検討下さい。

年報編集についての申合せ（案）

「一」年報は村落社会に関する会員の研究成果を発表するものであり、総会において選ばれた編集委員会がその編集にあたるものとする。

「二」年報には、論説・研究ノート・資料・共同討議記録・研究動向・その他の欄を設ける。

論説は、特に編集委員会の定めた場合をのぞき原則として、村落社会に関する実証的研究の結果を中心とした論文とし、未発表のものにかぎる。
研究ノートは、論説と同種のものほか、村落研究に関連した学説研究や研究状況の検討などを含む。

資料は、村落社会の実証的研究の成果のほか、村落社会に関連する重要な文献資料の復刻などを含む。

「三」年報の執筆者は、編集委員会において選定委嘱するものとする。論説・研究ノート・資料の執筆者は、本会大会報告者・研究会

報告者および会員からの執筆希望者について総合的に検討し決定する。特に必要のある場合には、会員外に執筆者を委嘱することもできる。

編集委員会は原則として、大会終了後なるべく早い機会に翌年の年報の執筆者を決定するものとし、大会終了までに執筆希望者を調査しておく。

原稿の〆切、枚数、体裁等については編集委員会が決定し、執筆者に通知する。

「四」編集委員会は提出された原稿について、執筆者に対してその内容および体裁に関して修正をもとめることができ、また編集委員会がその掲載を不適当と認めたときは、掲載をこばむことができる。提出された論文を、論説・研究ノート・資料のいずれの欄に配当するかについても、編集委員会が決定する。

この提案の趣旨は、執筆者の決定を早めることで原稿の〆切を早め、編集委員会からの希望によって執筆者に手を出しをしていただき時間を作り、実質的な内容の充実をはかることと、会員からの多様な執筆希望を生かしながら年報としての統一をたもってゆきたいということから出たものです。

なお、今年の大会ではこのほか例年のように事務・会計報告、次期事務局・大会開催地の決定、共通課題の検討、委員改選などが議題として予定されています。御意見・御希望がありましたら、事務局あて御連絡いただければ幸です。

第四回 研究会報告

われてゐる自作農的小土地所有・小經營の帰すをつかむ作業の一環に村落研究を位置づけることが、自分の問題意識である。

今年の共通課題に関連してつづけてきました研究会の最後として、さる九月十二日、第四回の研究会をもちました。共通課題の一つの主題となる現段階における村落社会研究の方法について検討する準備として「村落社会における現段階」とは何かを問うことがこの会の趣旨でしたが、報告者に仙台から上京していただいた細谷昂氏を迎えて、活潑な論議をくりひろげました。当日は、報告者のほかに、大淵英雄・柿崎京一・川本彰・小池基之・島崎稔・高橋明善・戸沢行夫・中野卓・中野芳彦・野々村良恵・福武直・松原治郎・宮崎俊行・安原茂・山本英治・吉沢四郎・若林敬子・蓮見音彦・他に会員外参加者一名と、これまでの研究会の中でもっとも盛会で、遠来の報告者を迎えていました。最近御不幸があつて一層忙しい中から、細谷氏は最近の宮城県仙北・山形県庄内など東北の水稻地帯の動向からえられた「直感」にもとづく報告であることをくりかえしたことわられて、つきのような報告をされました。

現時点における村落社会研究の方法

細 谷 昂

現時点というのは、戦後の農地改革がつくりだした自作農の小土地所有・小經營それ自体の存否が問われている時だとつくづく感じる。そこで現在ムラがどういう意義をもつか、その変化の中でイエ・ムラのもつてゐる意義・役割を明らかにし、いまその存否がと

1. 改革後の自作農の特質

農地改革後の自作農の土地所有やその矛盾の所在については、かつて農地改革の意義という形で議論されたが、すでに現在ではそれがかつての半封建的といわれた地主的土地位所有の解体といふ意義をもつことは共通の理解としてよいし、そこから農業生産力の飛躍的発展がみられたことも周知のことといえよう。問題として指摘されたのは、そのことによって零細小土地所有・零細な農耕様式それが体は廢棄されなかつたのであり、そうした小土地所有がかなり高度に発達した資本主義の中につくり出されたという矛盾であった。そのことから、多くの農業経済学者が指摘しているように、農地改革の効果として示された農業生産力の発展が、他面においてまさにそれがと表裏一体の形で、農家経済の解体をうみだした。改革後の生産力の発展は昭和二九・三〇年を一つのピークとして、三〇年以降頭うちを示し、その中で高度に発達した資本主義の下での零細農耕・小土地所有の矛盾がはつきりしてくる。そのような生産関係のあり方が農業生産力の一層の発展にとって絶対に転化し、広汎な農家経済の解体・農民層分解の激化がみられるることは一般に指摘されている。農民層分解は一般的には、資本賃労働関係をつくりだすプロセスであるが、改革後の日本では、独占資本主義下の零細農業の矛盾として、農業外につくられた独占資本によつて行なわれる分解であ

り、その特殊な形態として、分解基軸が上昇しながら、一方で上昇分解を志向しつつある少數の富農層・上層農もブルジョア的分解が困難とされ、他方下降分解は圧倒的にすすむがしかし農業・農村への滞留がつづくこと、分解が急速にすすみながらしかも典型的な両極分解にならないことがひろく指摘された。そういう状況をふまえて三六年以降の農基法農政がうちだされ、その中で問題の一層の展開が示されてくるが、その点はのちにふれることとし、農地改革後¹の諸細小土地所有の基本的矛盾の所在を以上のように理解しておく。

2. 改革後のムラの性格

イエ・ムラといふ概念は、一般的には小經營・小生産の論理から規定してゆくことができよう。つまり、小生産の目的は家族の家計費・労働力の再生産費の獲得にあかれており、そのような生産を家族労働が行っているのが小生産の特質である。そこでは、生産＝労働力の燃焼と、消費＝労働力の再生産とが、一体にむすびついていく。いわば生産のための生活であり、生活のための生産である。この生産と生活を一体にした営みの単位になっている小団体が農民のイエである。しかし、こうした営みが一戸だけで成りたつわけではなく、それが小生産であるかぎりそれ自体で完結しない面をもつわけである。そういう中でイエがいろいろな面でお互にむすびつきあう。

このように、小農民がその生産と生活を一体にした営みにおいて、彼らが占取する地域に即してとりむすぶ諸関係がムラであると、大まかに考えておきたい。

しかし、以上の点は、小生産一般の論理からする一般的規定であり、より具体的な内容をもつた。歴史的規定を与える必要がある。農地改革後の日本農民のイエとムラはとりもなおさず、改革後の土地所有の性格いかん、自作農の性格いかんとかかわってゆく。この点につしても、農業経済学の人びとにより詳しい議論が行なわれてきただが、たとえば近藤康男は世界史的にいえばそれは独立自営農民であるけれども、しかもなお日本につくりだされた独立自営農民がどの程度に自由な生産者であるかをみきわめることこそが重要であるという問題提起をしていた。そういう問題が提起されねばならなかつたようなそりやう性格をどう理解するかも論議のまとになったが、やはり独占資本主義下の零細地片の私的所有の矛盾を基軸にして理解してゆくべきであろう。そこからくる農家経済の解体の危機に直面しつつ、しかも多かれ少なかれ不完全燃焼の労働力をかかえこんだ小經營が要点になる。農家所得をふやして農家経済の解体の危機をのりきるためには、土地の拡大が第一の要請になるという改革後の自作農の経営と生活を支配してきたいわば土地不足の論理（それは小池基之が明らかにしたものであるが）の中に、改革後の自作農の性格をつかむキイボイントがあったようと思う。そこに、さまざまのいわゆる古い意識・古い性格等を理解する鍵がある。つまり、そういう状況の下では、収穫物あるいは農業所得は、彼と彼の家族の労働の成果であるよりもむしろ、土地所有の果実としてあらわれる。つまり、働くのはただであり、一切のみのりの源泉は土地であるという意識、そのような自家労働力評価の欠如といふ点に、農地

改革後の自作農のつくったイエやムラが、いわゆる家父長制的な、無償労働組織としての性格をおびてきることの要点があつた。

もちろん、農民層分解の過程でイエ・ムラの性格変化がすすみ、解体の過程が進行しているといわれる。農地改革後の農業生産力の発展の中で、農業労働力の自立化・民主化いかえれば、自家労働評価のたかまりがみられ、そのことが無償労働組織としてのイエ・ムラの性格変化をもたらすが、まさにそのことが農家経済の解体をおしすすめ、さらに分解を激化させていく。そういう過程で生産と生活を一体にした小生産の原理とはことなる経済、つまり労働力の商品化によってえられる家計費が導入されてくる。その中でイエ・ムラの解体がいわれてきた。しかしそれが完全な都市プロレタリア化には直接つながりにくく、上昇分解の方向がブルジョア的経営の展望をもちにくいつゝに、イエやムラの性格変化と解体の動向の限界があつたわけである。もちろんこの場合、仮に完全に資本主義化されれば、上述のようなイエ・ムラは解体することになるが、なかなかそうはならぬことがいわれてきたのである。それが三〇年以降の変化と変化の限界といわれてきたものである。

3. 現時点とそこにおける村落研究の視点

技術革新をテコとする高度成長に日本経済が入つてゆく一つの画期が昭和三〇年であったが、その後、三五年の新安保条約・日米経済協力をへて、特に三九年前後の不況、よくいわれる高度成長の矛盾のあらわれとしての不況期を契機として、日本の独占資本主義の

再編成、その本格的確立がすんでくる。そして一九六〇年代末から七〇年代への新らしい局面に向つている。そういう中で農業に目をむけると、昭和三〇年以降の高度成長の中での農工間の格差拡大、それによる農家経済の広汎な解体がすすみ、分解がすすん

でいる。さきにふれたように、独占資本主義の下での零細農耕様式の矛盾が顕在化しつつも、典型的な両極分解にはなりにくいという状況がしばらくみられたが、その状況に対し、三五年に日米経済協力がうちだされる中で、農業の近代化をめざす農基法が三六年に出され、その下でいわゆる構造政策がすすめられた。もちろんそれがただちに効果をあげたか否かといふ点には疑問があるが、その基本的を狙いが日本農業の近代化、つまり分解の促進におかれていったことは明白だと思う。構造政策もそれなりに一つのテコとなつて、農業の機械化、つまりかつての耕耘機を使っていた段階から一まわり規模化した。いわばトラクター水準の機械化がすんでいる。その中で改革によってつくりだされた独占資本主義下の零細地片の私的所有の矛盾、そのような生産関係のあり方と農業生産力の発展との矛盾が、いまやぎりぎりのところまできてくる感じがする。

協業・集団栽培・請負耕作などの普及をその一つのあらわれとしてつかむことができる。上層農の直接的な規模拡大が困難な状況はいまだつづいており、その中で零細地片の私的所有の桎梏を何とかのりこよと/or>する一つのところみであり、それ自分で分解の屈折した、あるいは内攻した一形態ととらえることができると思う。前回の研究会で福武氏から協業や集団栽培が分解をチェックする役割を

はたしているという発言があつたが、典型的な両極分解が困難であるという状況の下ででてきた屈折した分解の一形態として理解した。さて、このような状況に対し、昭和三九年前後の不況を契機に本格的な確立をみ、海外進出を志向していく日本独占資本主義がとうとしているのが、今日のいわゆる総合農政であろうと思う。これも現在のところは、自主流通米とか、減反、農地法の手直しだの形で小出しに出ていけるが、その狙いは日本農業の本格的近代化をねらった再編成、特に農業生産から加工・流通にいたる流れを独立資本が直接的に掌握しようとするものであることが、かなりはつきりできている。このような現時点の中で、ムラがどういう役割機能をはたしつつ、みずからどうかわっていくのかが、私の現在にだいている問題関心である。

ところで、戦後の村落研究の視点を大さっぱりに総括するとはじめの時期は、農業経済学における改革後の土地所有の性格如何、農地改革の評価如何にからんで、自作農の性格如何といった問題との関連で、場合によつては残存する半封建制を立証する一つの視点として、あるいは農民層分解を阻止する要因という形で、ムラが問題にならざることがあった。そしてこの頃には、村落共同体といふ形で議論が行なわれた。ところがその後、戦後日本農業の矛盾の激化する中で、ムラに対する見方が變つてくる。農民層分解の中での村の解体変容という中からあらわれてくる新らしい組織の展開といったこと、論点が集中した時期があつたかと思う。そういう観点の意義は基本的に今日でもあてはまると思うが、そこで問題になるのは、それ

ではムラはすでに過去のものとなり、そのようなものとしてだけムラを扱うことでよいかどうかと、いわば農民層分解の中でムラがどの程度変容し解体したか、その解体の程度如何を検証することでよくのかどうことである。もしそうであれば、そもそもムラを研究する意義はあまりなくなってしまうであろう。たしかにムラは分解の中で変容し解体しつつはあるが、その過程でさまざまに形をかえながら、そのつどどとに積極的な意義・役割をはたしているわけで、それを明らかにしなければならないであろう。小生産者である限り、その生活の再生産の不可欠の一環としてムラがくみこまれているわけで、その意味では今日でもムラは生きている。したがつて日本農業と農民の将来がどうなるのかという関心にかかわる問題として農民層分解を見てゆくときにも、実は農民の生産と生活の再生産の中でもちろん分解がすすんでゆくのであるが、その不可欠の一環にムラがくみこまれている。その意味でムラの研究は位置づけられねばならないと思う。そういう観点から、今日ぎりぎりのところに立たされていける日本の農地改革後の小土地所有・小農民のゆくえにかかるものとして、現在のムラの意義が明らかにされることが必要だと思う。

4. 東北水稻作地帯の集団栽培の動き

以上のような視点から現在とりあげるべき問題点の一つとして、集団栽培や協業をとりあげてみよう。集団栽培については「村落社会研究・第四集」の論文でも書いたが、その形成にとつて改革後の

土地所有の性格、そこからくる土地不足の論理につらぬかれた無償労働組織としての性格をもつたムラが、本質的な意義をもつていてと考へる。しかし、そのように形成された集団栽培がその展開の中で、そうした性格のムラの諸関係に変容・解体を余儀なくさせてゆく。そういう意味で、ムラはまさに自己否定の契機をつくりだしつつある。以上の既発表の論文以降の状況についておれることとする。

庄内では、集団栽培は、今一つの壁につき当り、新らしい展開の方向を模索している。ここでは、愛知県の事例に学んで集団栽培をはじめたわけではあるが、愛知の場合とはことなって、部落をうまく利用しながら、ムラの無償労働組織としての性格をもつた関係を利用しながら、それを成立させてきていた。集団栽培の狙いといふのは、一つは前から問題になりつつありことに四〇年前後から問題となってきた労働力不足（庄内ではカッコつきだが）に対する対策としての部落単位の共同田植をくみこみ、一番目に前から行なわれてきた集団防除をくみあわせる。それに四〇年前後から入ってきたトラクター、これら大きくわけて三つの共同作業をくみあわせ、それに部落レベルで話しあって品種その他のさまざまの協定事項をくみあわせる。そのことによって全体としての反収上昇をはかり、過剰投資を解消し、労働力不足に対処し、……ということではじめられてきた。こうしたやり方が数年つづけられると、次にどうするかということが問題となりはじめ、それがはつきりしないうちに、最近田植機が入りはじめ、共同利用を入れたトラクターの償還がもう一、二年で終るところになってくる。償還がすまないちは、

いやでも共同で入れたトラクターにしばられていた場合もそれが自由に返る日が近づいてくる。刈り取りにバインダーとハーベスターという組みあわせで昨年の秋あたりから機械が入ってくる。こうなります、機械利用の面でかなり複雑になつてくる。部落ぐるみの形のほかに何戸かの利用や一戸で入れるものなどが出てくる。他方では、田植機が入つてると労力の不足ことに田植労力の不足がかなり解消される予測が出てくる。また労力の点で、庄内では從来まで堆肥をつくり耕耘のときにまいていたが、ハーベスターが入つてくると堆肥をまかずに、ワラをそのまま撒布するようになる。こうした形になると、以前には耕耘段階では、オベレーターには中層以上のものが出て、堆肥撒布の労力として零細な農家やそのオバちゃんが出て労力がうまくみあわさせていた。そして田植のときには零細な農家に出てもらわないと困る。そのように部落ぐるみの形で大きい農家と小さい農家がうまく組みあつた形になつていて、ところが、労力面でかなり変わってくることが考えられる。こうして集団栽培をやめる部落が出てきたり、他方ではこれからもっとやつてゆくというものが出でたりする。

こうした中で予想のつくことは、集団の中の分化がつよまるだらうということである。一つは農業外に出てサラリーマンになり、集団に対して請負わせる形が出てくる。明らかに零細農家の出役が減つており、そういう場合には概して集団に請負わせる方向になるであろう。第二は畜産と耕作の分化で、これは集団栽培でどうすすむ

かは、はつきりしないが、法人で畜産もやっているというところでは、畜産専門家にしてゆく方向がみられる。法人に加わっている戸かのうち一戸か二戸の若い夫婦を畜産専従にさせ、稻作にはほどんど出役させないといった格好にしてくるところが出てきている。

集団栽培がくずれずに残つていわゆる高度化する方向にいくものは、そのような分化をすすめるであろう。それが意識的にもすすめられよう。そうなるならば明らかに、分解の一形態、一ステップといふ方向をとつてゆくこととなる。

そういう意味で集団栽培がムラを意識的にフルに利用していくわけだ。部落ぐるみでやってきたわけだ。そして、やってゆくうちに高度化し、その中で農家の間の分化が生じてくる。すると集団栽培の普通の労働はもちろん労賃を出すが、役員には年一〇〇〇円とか二〇〇〇円とか、無償労働組織としてのムラの仕事だからタダでやるというような部落の役職なみにやっているが、そういうやり方がだんだんできなくなり、会議で集つたときの費用をだせといふようになつてくる。そういう中で部落の性格が変化せざるをえない。変化してゆく中で、ムラはまた昔のような形でなりたつてゆくことはできなくなる。それが農民層分解の一つのステップ、一つの形態をしてくる。

庄内などでは、農協の営農団地構想と結びつけながら、庄内開発ということで、協業組織を意識的に育成して総合農政の線にのせていくとする方向がめだつており、その意味でムラと、現在の農家の一つの興味あるあり方としての集団栽培と、現在の農業政策とを

むすびつけながらみてゆきたいと思つてゐる。

(この後、約一時間半にわたつて討論が行なわれましたが、以下の要点をお知らせします。)

安原「庄内の集団栽培をやつてあるある部落だが、そこでは酒田方式の構造改善をやり、部落の有志が中型トラクターを入れて協業をやつてゐる。部落の実行組合は別にある。農地改革後の小土地所有者の集団としての部落がしたいに分化しつつあるにもかかわらず、有志の団体が部落段階の形になるのは何故なのだろうか。それには、協業に加わらない農家は耕耘機の更新期が来ていないからで、やがて加わつてくるからというのだが、その辺りの展望、今はいつにならものがどうなるのかといふことについてどう思うか。」

細谷「むしろ田植機が入つてくる段階で、今までやつていたものもこわれてくるのではないか。こわさないようにするには機能分化などを考えねばなるまい。」

安原「ムラの無償労働組織的な側面はたしかに解体してきており解体しようと努められてくるところでは、ムラは變つてきている。しかし、家族の中で主婦は自立した生産の単位として評価されておらず、無償労働組織の最底辺は残されているようと思う。しかし、村は残されているかというと、そうではないという印象をうける。」

細谷「イエは、基幹労働力が大体二人——長男と嫁——でそれに補助がつくといふような形にかなり変つてきてゐると思う。」

安原「ムラも、それを構成しているイエも生産関係であるが、ム

ラはかなり変わってきたとしても、イエの無償労働組織の解体にまで進んでいるのかどうか。その意味では、協業組織の単位が個人

なのか家なのかといふことが重要だと思う。」

松原「部落ぐるみの集団栽培が解体してゆく中で請負をふくんだ形の協業組織が出てくるといふが、両者の基盤はちがうのではない。今まで部落ぐるみの集団栽培をやっていた部落でそれが崩れて移行した例があるのか。」

細谷「両者はいずれにしても、現在の零細な小土地所有にもとづく小經營の矛盾がどうにもならなくなり、規模拡大したくともできないところから生れてきている。その場合、水の問題や耕地の圃地化の点などで、部落ぐるみでやる方が一面やりやすい。しか

し法人の場合にはきびしいので部落の一部有志という形になる。」

松原「後者の場合参加しているのが個人なのか家なのかといふ点はたしかに問題だろう。原理的には個人であり労働力の評価などもはつきりしているが、たとえば一戸がねけるといふような時には、息子は続けたくとも親爺が反対だといふように、家ぐるみでぬける形になる。」

細谷「集団栽培の時は完全に家だ。法人になると型式的には個人だが、配分のやり方などをみても結局は家が単位だと思う。」

島崎「村研年報第四集の論文の調査は四一～二年に行なわれているが、その後三年の間に、分解の問題も理論的にも難かしい状況になり、農業・農民をめぐる政府からの攻勢も大変な事態に入ってきたが、その間に庄内の農民がどう動いているのか補足してほし

い。」

細谷「農民が機能分化をはつきり意識はじめ、その方向に組織をいじくりはじめている。今まで上層農と下層農がくみあつていいからよいのだといふ考え方だったが、機械の変化によって労働力がいらなくなるだろうといふことをふまえながら、今まで二〇戸でやっていたのならば一〇戸ぐらいが残って、小さい農家には出ていくてもらつてそれを請負っていくという方向に考え方が変ってきている。政策的にも酒田方式の構造改善ではいわれていなかつたが、庄内地域開発構想の中では、はつきり當農田地方式と結びつけた形で集団栽培を利用していこうといふことがとりあげられ、キャンペーンされている。」

福武「農外へ出て行く可能性はあるのか。」

細谷「地域開発構想では、農外といつても地域外ではなくて、地域内に労働力をとどめたいといふ考え方をしていく。酒田新港と結びつけて工場を入れてそこへ通勤させ、過疎地帯にはしたくなつといつてはいる。そして請負わせるといふ考え方をしていく。」

福武「機能分化を意識したのは上層も下層もか。上層はそう考えるにしても、下層はどう考えていくのか。」

細谷「キャンベーンは上から入ることもあり、下層では上層農はどうはつきりとはいわない。ただこの五年間ぐらいの間の集団の中での出役を追つてみると下層農の出番がずっと減ってきていく。」

高橋「農業内で生産力があがり、機械が入り、集団栽培や法人でいるが、その間に庄内の農民がどう動いているのか補足してほし

人間がいらなくなつてきている。庄内では以前は小さい農家の労働

力が必要だったが、現在では必要なくなつてきており、しかも三町以上ぐらゐのものが下のものの面倒をみなければならぬといふことで負担ばかりを感じてきている。専業農家集団をつくらなければいけないといふ意見を上層農はもつてゐる。その意味では集団栽培はある意味で分解を抑制していくともいえる。もう少し大きい機械が入つてゐる富山などでは、専業農家が請負つてくれるるので、二町ぐらゐの農家で一度も田へ出ないといふものさもある。集団栽培の中で兼業農家の貢献度がへり、農業がますます集団に依存せざるをえなくなつてきてゐる。しかし逆に機械が入つて部落をつよめることがある。一〇町ぐらゐの法人で大型トラクターを入れようとするが、この程度の規模では入らないので、部落と一緒にやろうといふことで、法人の形をとつても内容は集団栽培に近いものとなつてしまつてゐる。いずれにしても機械が入ることをねぎにしては、これからのこととは考えられぬ。」

松原「いまの発言の前半は、細谷氏の報告と一致するが、それを

細谷氏は分解の一形態といふ。高橋氏は分解の阻止といつてゐる。

細谷「そういふこと自体も農民層分解のあらわれだと思う。庄内たしかに集団栽培によつて所有関係については分解されないでどまつてゐるが、それまで労働力化されていた下層農の労働力が不要になつて、労働力としては現実には脱農化してゐる。そういうこと自体が分解なのではないか。分解とは何かといふことが問題になる。」

高橋「佐賀平野でも、少し労働力を出さえすれば簡単に農業ができるようになると、集団栽培を奨励しなくなつてしまつてゐる。だから、初期の段階には、上層農も集団栽培を利用して自己の

経営基盤を確保しようとしていたのであり、それが今や負担になる」というように、段階のあることだと思う。」

細谷「庄内の場合には、出作入作が複雑になるのをきらい、何とか集団で部落全体の土地をかためてもつていて、やがては請負の形で規模拡大することを考えてゐる。」

川本「ムラの解体を考えると、集団栽培・協業などの栽培の面とは別にもう一つ、ムラ全体が個々の経営を成立させる基盤の問題がある。機械化と兼業化がからみあってすんでいくと、そのような意味をもつた村仕事が出来なくなつてしまふ。富山での事例だが、兼業化と機械化のどうどうめぐりをカバーするために、個々の農家は協業や集団栽培をやるが、どんどん労働力が出ていくと結局は村仕事ができなくなる。村の中の数人の老人がやつてゐるが、「俺たちが棺桶に入つたらどうするのだろう」といつてゐる。そこにムラの解体なり農業危機なりの一つのあらわれがある。そういう点は庄内ではどうか。」

細谷「そういうこと自体も農民層分解のあらわれだと思う。庄内では、村仕事に出てる人に女の人が多くなるといつたことはあるが、それほど労働力は不足してゐない。先日東北社会学会でそういう議論があつたが、生活の基本的条件がみたせなくなるといふことを過疎といふならば、最近の水田地帯をみてみると、今いわれたような意味でやがて水田地帯の過疎が問題になると思う。庄内のリーダー層が、過疎にはしたくないといつてゐるのはその辺のこととも考えて

川本「村仕事ができなくなるのをカバーするために、水路を三面

面ではでてくるのではないか。」

コンクリートにしたり、農道を舗装するといつたことが考えられている。しかしそれをやるには土地方雜をとらねばならず、あるいは部落単位に動いている行政からの補助をひきだすといつた形で、部落の強化が出てくる。片方ではムラの解体が生じ、それをカバーするためムラの強化が出てくるといつたことになる。」

細谷「庄内は東北の中でも部落のつよいところのように思う。同じ水田で、かつての千町歩地主地帯だった宮城県の仙台地方ともちがうようだ。そこに庄内で集団栽培がどつと出てきた一つのきっかけがあつたかと思う。」

山本「労働力の点で女手はどうなっているか。長野県の一、三の

地域では、農家の主婦のほとんどが、農業にもあまり出でず中小企業の下請などに出ている。ことに集団栽培など行なわれてゐることでその傾向がつよいが、庄内や宮城ではどうか。」

細谷「庄内でもそういうケースはかなりあるが、東北の中でも就職口はあきらかに少い。宮城県ではことに仙台の通勤圏などでは、女人のパートなどが多いう。そういう辺りでは若干請負耕作が出てきている。」

柿崎「庄内などでは休耕が大きな問題だと思うが、部落はどのよ

うにそれにかかわりあうのか。また、米の減反はさけられないのであるし、そうした影響で長野県などでは、それまでやっていたヘリコブター防除をやめたり、請負つてもうよりも休耕奨励金をもらつた方がよいといふように、機能分化といつても逆の展望も

細谷「減反についてみると、全国的に一〇〇名をこえたのを見て、やはり部落は生きていると感じた。区長さんの顔をたてたのが多かったと思う。庄内ではほとんど苗代だけの休耕で、それでも目標の七〇名ぐらいにしかいかなかつたところもある。宮城でも農民組合

の強い南郷などでは、農協が一切タッチせず、区長を通じて話しをし、さらに町長が農家を訪ね、中には一軒の家に三度も足をはこんで、それでも七八割しか達成しなかつたと思う。構造改善の通年施行ですましたところはかなりある。ひどいところでは隣村で通年施行で一〇〇名こえたので、そのこえた分を借りてきただなどといふ例もある。」

福武「最終的には部落一律といふことで処理しているのだろうが、その前段階には、金をもつてこの機会になおそうといふのや、自営兼業などで余裕のあるようなものが、俺の所で休んでやろうとうことでぐる顔をするといつたものもあつたようだ。」

中野卓「区長の顔をたてたのは、最初の年だからできたろうが、二年目はどうだろうか。二年目はだめだといふこともあろうし、二年目も顔をたてるのもあろうし、一年やつたら案外これでよかつたとさうこともあろう。」

細谷「米どころでは、昨年と同じことをやつたらいやだといふのが多いだろうが、ちがうやり方をするのではないか。」

柿崎「農政の浸透に部落が役割を果すといふ面に対して、部落ぐるみそれに抵抗するといふ面の作用があるが後者は東北ではあまり

ないのか。農協が反対するといふのも個人的なものか。」

細谷「南郷というのは、農協が革新の牙城だといふ特殊な所だ。」

柿崎「休耕すると営農意欲を失い、それがやがて集団化・規模拡大に展開するであろうといふ期待が一部にあるが、どうか。」

細谷「心理的には影響が大きかったと思う。庄内では昨年までは若い連中が毎朝田を見廻っていたが、今年は出ている数が少いとう。また、昨年までは技術の話をすると人が集つたが、今年は農政の話をしてくれといふ。ガックリきたといふのが多い。」

山本「お国のためなら仕方がないといふ意識なのか、それとも計算したことだらうか。」

細谷「お国のためといふよりは、ムゲにもことわれないといふ一面とこのぐらくならこの程度の損ですむといふ計算と二つある。」

高橋「今までがよすぎたのだといふあきらめの早さと、今まで政府にたよりすぎたといふ自分の方へ責をもつてくる意識が強い。」

細谷「そういう一方で自分たちは大丈夫やってゆくといふ選別の考え方があらはらにある。」

小池「独占資本の本格的再編として、四〇年の公債発行を中心とした財政政策を現時点の出発点におくのか。」

細谷「高度成長のあらわれとしての不況があり、それをのりきる方向で今のいろいろな動きが出てきていくといふ意味だ。」

小池「農業生産力は三〇年をピークとした頃うちがあり、三七年に一つの山があつて、四二年に非常にのびる。その背景には集団栽培とトラクター段階とがあつたが、それを零細地片の個別所有にも

とづく零細農耕の矛盾を農民的に解決しようとする一つの形態と規定した。その矛盾は機能分化といふ形で表面化するといふが、もし集団栽培が矛盾を解決しようとする一つのあらわれだとすれば、その矛盾がさらに零細農耕の中にどのように変化し、深化していくのか。そのことは集団栽培の方向なり性格なりを位置づける展望をきめるきめ手になるのではないか。さらにそれと最近の資本主義の本格的再編成とのかかわりあいはどうみたらよいか。総合農政が農業近代化をねらう再編成ととらえ、それが同時に独占資本主義が農業を直接につかむ方向だとつたが、その辺りをふまえて展望をどう考えるのか。」

細谷「農業の発展の流れをみると、四二年前後に一つのピークがある。その背後には直接的規模拡大が不可能だということでの集団栽培その他のことろみ、トラクター導入などがあった。他方で不況期を契機に新たな方向をとろうとしているようにみえる日本の資本主義が、そういう状況の変化を横目でみながらうちだしてきた政策が総合農政である。それは農基法と、基本的には同じとしても、現象的に前のやり方と違う点がある。例えば、前のときは集団栽培などといわずに、いきなり大型機械を入れようとして大抵うまくいかなかつた。そのうちにあちこちに集団栽培が出てきてこれが使えそぞどといふことで、総合農政ではこれを利用しながら、システム化の中心にくみ込んでいこうといふ考え方がはつきりしてきている。農地の流動化・労働力の農外流出についても、はつきりいうようになってきている。基本的性格は同じでそれが一段階すんだもつとは

つきりしたといふ一面と、団体栽培などをうまく利用した面がある。

システム化・インテグレーションということでは、直接農業生産の中に商社が入ってくることが、最近の特徴である。」

松原「不況期を契機とする独占資本主義の再編成といふことと個別農家の農業近代化の促進とはどう結びつくのか。もう一つ前の段階では、農業近代化すなわち構造的な労働力の流出をもたらすという意味があつたが、今日の農業近代化の狙いは何か。直接商社が農業に進出するなら、個々の農家の近代化をはかるよりは、それをおいておいて進出した方が早いのではないか。」

細谷「不況を契機とする動きの一つに海外進出が積極的にうちだされたことがある。その中で商社の動きをみると日本の食料生産・加工・流通に、その面からタッチしようとする動きが積極的だ。宮城県でも伊藤ハムが、直接農場をもっているが、それではかなりの部分のシェアを確保できないので、それを拠点にして仔豚を生産し周辺の農家に預けていく。こうしてハム工場の傘下に牧場とセットにして進出してくる。一方石巻に家畜の輸入の検疫場を作り、輸入と結びつけた形で国内の食品の流通・加工・生産にタッチしようとする。稻作では今は直接農場方式でやるような条件はないが、ねらいとしては協業・自立経営の別はともかく、それを傘下におさめられる。当面は畜産で具体化しているこれらが、農林省の政策にのせられ、全国的におしすすめられつつある。しかも下部では協業・集団栽培をくみこもうとしているのは新らしい動きである。」

大会参加予定者名簿

九月末現在で参加申込をされた方は次の通りです。順不同・敬称を省略させていただきます。

坂井達朗、吉田正、後藤和夫、牧野由朗、原宏、林雅孝、小池基之、内藤莞爾、塚本哲人、土居平、宮崎俊行、川越淳二、中村吉治、西川善介、雪江美久、君塚正義、東敏雄、菅野正、綿谷赳夫、余田博通、松木通晴、高山隆三、安原茂、酒井恵真、服部治則、中野卓、中屋紀子、矢木明夫、山本英治、吉沢四郎、島崎穂、若林敬子、鎌田哲宏、福武直、斎藤吉雄、永山栄子、中野芳彦、小松洋一、安藤慶一郎、川本彰、岩本由輝、鷲田隆、田原音和、佐々木徹郎、矢内論、細谷昂、戸沢行夫、鷲田和喜三、今泉芳邦、安孫子麟、阿部徳三郎、長谷川昭彦、泉幽香、佐藤三三、白井宏明、蓮見音彦、

◎新入会員紹介（住所は名簿を御覧下さい）

万野牧男　竜谷大学文学部

三沢謙一　信州大学

泉 幽香 東北大学大学院
佐藤三三 東北大学大学院

◎退 会

森 正夫
高倉又二

「村落社会研究」第六集の刊行

研究動向

史学・経済史学における村落研究

安孫子 麟

経済学における村落研究

高山 隆三

社会学における村落研究

後藤 和夫

法学における村落研究

及川 伸

本会年報「村落社会研究」第六集が、近く刊行のはこびとなりました。今号は以下にごらんのように力のこもった九本の論文を収録し、四〇〇ページをこえる大部のものになりました。したがって定価二四〇〇円、会員価格二〇〇〇円と、例年よりもしさか高価になりましたが、近畿北部農村に関する特集論文と公募による論文といふ充実した構成ですので、御満足いただけるものと信じます。

御希望の方は、塙書房（振替東京八七八二番）へ御申込下さい。

内

容

株講の成立と変遷——近畿北部の同族に関する試論

余田 博通

松本 通晴

近畿北部村落における株とマキ
祭祀組織と村落構造——岡山県勝田郡勝田町楮の場合

米村 昭二

竹田 聰洲

岡 光夫

一六世紀墓碑初現形態と村落構造の地域差
篠山藩における村方騒動

水田農村における農業生産組織の展開

高橋 明善

後藤 和夫

独占資本の形成と小農的過剰人口

東 敏雄

中屋 紀子

道北農村における農業と農民の問題——名寄市
智南地域の事例から——

中川 順子

一年間の事務局の責から解放される日が近づき、忙しい中にもうれしい気持で通信・報告要旨・名簿などをまとめています。隔月刊の形で通信を出すのは、現在の財政規模では少し無理なのですが、会費をさかのぼっておさめて下さった方が多かったので、どうやら年度がこせそうです。この機会においそがしい中を執筆して下さった方、研究会での報告をひきうけて下さった方、会費を納入して活動を支えて下さった方、その他多くの方々の御協力に感謝したいと思います。前号同封のハガキの返信に「昨年はじめて入会、大会に参加しました。会費諸氏の和やかな空気が印象的でした。このムード大切にして下さい。」(竹田聰洲)と書かれたのを見て「村落共同体」ならぬ「村研共同体」をこの一年実感したこと想到かえした次第です。しかし、ムラの無償労働組織も変容解体する折柄、村研共同体にも合理化の波がおしよせるのでしょうか。ここでも「機能分化」なり「セレクション」なりが進むのかどうか、今度の大会はその辺の問題にもかかわるものを持ってくるのでしょうか。(遠見)